

平成28年度 総合福祉施設らふらんす大江事業報告

I 概況

高齢者の地域における暮らしを支えるためには、介護サービスの充実とともに、団塊の世代が全て75歳以上となり、医療ニーズを併せ持つ要介護者の増大が見込まれる2025年（平成37年）に向けて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアの構築が課題とされています。大江町においては、地域包括ケア推進の重点的な取組としている介護予防・生活支援の基盤整備のための介護予防・日常生活支援総合事業が平成28年4月1日からスタートしました。

地域包括ケアシステムの構築における地域の拠点としての機能を発揮して在宅での生活を支援するとともに、施設サービスについては、中重度の要介護者を支える役割が求められ、老人福祉施設として中重度の要介護者を支える機能が求められています。らふらんす大江が担ってきた地域における要支援者及び要介護者への介護福祉サービスの拠点福祉施設としての役割はますます大きくなっています。

今まで以上に専門性を発揮した介護福祉サービスを提供できるように、業務の見直しを行い、その体制づくりに取り組んできました。

なお、人材確保のための職員採用試験を実施して3名を新規採用しました。近年は介護職へのなり手が減少する等、介護員、支援員の確保が困難な現状にあります。当施設においても介護員の欠員補充ができていない現状にあります。そのような中にあっても職員研修の充実と各種福祉関連の資格取得を推進し、職員のサービス技術と資質の向上を図ってきました。

また、改正福祉法を踏まえ、法人が備えるべき、公益性・非営利性を確保する経営組織のガバナンス強化のために定款を一部変更し、将来ともに安定したサービスを提供できる経営基盤づくりに努めました。

高齢者の施設・事業所の利用状況をみると、80歳代以上のいわゆる後期高齢者の方の利用比率が高くなっており、医療ニーズを併せ持つ要介護者の対応が求められています。医療部門との連携を強化し、利用者の日常的な健康管理を徹底し、生活援助の充実と介護体制の強化を推進してきました。

障害者施設においても、利用者の加齢化に伴い生活能力、身体機能の維持が難しくなっていることから、日常における観察の強化と医療機関との連携により健康管理に努め、支援サービスの充実を図ってきました。

利用者の安心と満足が得られる福祉サービスを提供できることを目標とし、すべての職員が同じ目標に向かって業務を遂行する体制を確立することにより、利用者の自立支援の実現に努めてきました。

また、当法人は、開設して19年を迎えました。これまでも利用者の安心安全の確保

を期するため、施設建物及び機械設備等を順次計画的に修繕及び更新を進めてきました。

II 運営管理の状況

1. 会計の収支状況

特別養護老人ホームにおいては、入所要件の変更により利用者の重度化、医療的介護が増大しています。入院者は22人と過去最高で、入院期間も1ヶ月を超える治療が必要な方が多く、長期の入院を余儀なくされました。また、退所者は26人あり、新規の利用者が入所するまでの空床期間の短縮に努めましたが、定員の充足に日数を要しています。

老人短期入所事業所においては、年間の延利用者2,270人で、1日当たりの年間利用平均人数で見ますと昨年度が10.9人でしたが、今年度は6.2人で前年度を下回る結果となりました。介護人材の確保ができなため、利用者の受け入れ数を制限したことによります。

老人デイサービス事業所においては、介護予防、通所介護、障害者の利用者を合わせて年間の延利用者6,455人で、1日当たりの年間利用平均人数で見ますと昨年度は25.2人でしたが、今年度は25.1人で前年度と同程度の利用状況でした。なお、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴う介護予防における介護報酬の実質的な減額もありました。

高齢者関連施設・事業所における介護保険収入は、介護人材の確保ができなため、利用者の受け入れ数を制限したことから減収になり383,799千円にとどまりました。

また、障害者入所施設においては、前年度と同程度の利用状況でした。障害者通所事業所においては日中一時利用者を含めて5,537人（1日平均22.9人）の利用がありました。なお、1名の利用者が退所され、就労継続支援A型事業所で就労されています。障害福祉サービス等事業収入は184,343千円で、介護保険収入と障害福祉サービス等事業収入を含めた資金収支における総収入額は663,695千円となりました。今年度の事業活動収支の状況は、特別養護老人ホーム・老人短期入所事業所において介護員の欠員ため、受け入れ数を一部制限した影響から、大きな減収になりました。支出面においては、計画的な施設建物・機械設備・備品等の修繕と更新、また施設経費節減・節電の対策による支出の圧縮に努めて、総支出額は636,848千円となり、前年度に比べて、58,502千円を減額することができました。その結果、今年度の資金収支差額の状況は、前年度に比べると17,293千円の増額となりました。

2. 施設建物の管理状況

- (1) 施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新にあたっては、短・中期の整備計画に基づく年次計画により、安全で快適な施設環境の維持に努めました。
- (2) 施設設備の整備として、外壁塗装、屋根塗装・軒先修繕、障害入所男子廊下床部分

張替を行いました。また、消防設備修繕、非常用発電設備バッテリー更新、冷凍庫更新、食器等の補充、特別養護老人ホームの業務用乾燥機修繕、ケアハウスのエアコン居室2台の更新、障害者棟玄関の自動ドアコントローラー更新、障害通所園芸ハウス下層カーテンの仕様変更を行ないました。

- (3) 冷暖房設備、キュービクル設備の更新について調査検討した結果、当面、機械設備等の維持補修に努め、現行システムの活用を行なうこととしました。

3. 施設の運営

- (1) 各事業所の予算の執行状況を把握し、利用率の向上による収入を確保する一方、施設建物及び機械設備等の維持補修及び更新の計画的な実施や入札などによる経費の節減により支出の抑制を図り、効率的・効果的な予算管理を行ない財務管理の適正化に努めてきました。
- (2) 事務処理に当たっては、介護保険法並びに障害者総合支援法等の関係法令及び通知等を遵守するとともに、法人の定める規程に基づき、適正な執行と透明性の確保に努めました。また、サービス記録業務の効率化と迅速化を図りました。
- (3) 「施設経費節減・節電マニュアル」に基づき、より一層の経費節減・節電の取組みを行ない、節減・節電の取組みが定着してきました。重油を燃料とする給湯から、新たに電力による給湯設備に変更したエコキュートの導入により、重油使用料の削減、CO₂の削減に努めました。

Ⅲ 利用者の支援・援助の状況

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者がその有する能力を活用することにより、自立した生活ができるように、日常生活習慣の確立と社会生活への適応力の向上を目指し、心身の状況に応じた支援に努めました。
- (2) 利用者の個別支援計画に基づいた支援サービスの提供にあたっては、定期的に支援サービスのあり方の見直しを行ない、利用者一人ひとりの身体的・精神的状況に対応した安全・安心のある支援サービスに努めました。
- (3) 人間としての尊厳、利用者の人権の尊重、体罰の禁止及びプライバシーの保護等の福祉サービスの基本的理念に基づいた「総合福祉施設らふらんす大江職員倫理綱領」を遵守し、利用者の主体性を尊重した支援サービスに努めました。

2. 健康管理及び感染症対策

- (1) 利用者の精神的・身体的変化を見逃さないように、日常における健康チェックを強化し、健康の維持と疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、嘱託医師及び関係医療機関の協力を得ながら利用者の適切な健康管理を行ないました。

- (2) 安全管理実施要綱に基づく感染症対策マニュアルによる防止対策を徹底しました。
なお、各職種間の連携の強化を図り、ノロウイルスによる食中毒及びインフルエンザ等の感染症防止に努めたことにより、単発的な発症者はあったものの集団発生に至りませんでした。
- (3) 建物内外の日常的な清掃や年間計画に基づく定期的な清掃を実施し、常に衛生的で快適な生活環境の確保を図り、環境の美化に努めました。

3. 豊かな食事の提供

- (1) 利用者への食事は重要な生活支援サービスであり、栄養ケアマネジメントの考え方に基づく利用者への栄養管理や指導を行なうとともに、利用者の健康と嗜好を考えたバランスの取れた献立の作成に努めました。また、利用者の身体的・精神的な状況や摂食状況を考慮した食事形態による食事の提供に努めました。
- (2) 行事食や季節感のある食事のほか、選択食・希望食など、利用者を楽しんでいただける食事サービスを提供するとともに適時適温による食事を提供するために、食事提供委員会を開催しました。
- (3) 加齢や疾病等による嚥下機能の低下減退、また障害がある利用者への食事の提供にあたっては、給食部門及び医務部門、介護部門（支援部門）との密接な連携のもとに利用者への栄養管理と指導を行ないました。

4. 施設整備及び施設等の維持管理

利用者が快適に安心して生活ができるように建物及び施設設備の安全性と機能の維持に努めました。なお、給湯設備や冷暖房設備、電気設備、防災設備及び浄化槽等の機械設備の維持管理にあたっては、関係法令等に定められた点検のほか、計画的に自主的点検と保守管理を行ないました。

5. 事故防止と安全対策

- (1) 年間防災計画に基づき、西村山広域行政事務組合消防署大江分署及び大江町消防団による指導協力を得て総合防災訓練を実施するとともに、地域防災協力会との協力体制の維持と充実を図りました。また、各施設・事業所においては部署ごとの防災避難訓練を適宜実施し、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めました。
- (2) 施設の防災設備は、定期的に専門業者による総合点検・機能点検を実施し、適切に作動するよう維持しました。また、利用者への啓発活動を行ない、防災思想の高揚と避難体制の強化に努めるとともに、災害発生時における非常連絡体制及び初動体制の強化を図りました。
- (3) 生活環境の定期的・計画的な点検と整備を実施し、災害に強い施設づくりを目指すとともに、定期的な巡回による危険箇所の有無の確認を行ない、災害の未然防止と建物の保全に努めました。
- (4) 利用者及び職員の事故の未然防止に努めるとともに、事故や災害時には職種

間の連携により適切・迅速に対応しました。なお、事故やヒヤリ・ハットの報告書に基づき事故の発生原因の分析と対応策により再発防止に努めた結果、重大事故の発生はありませんでしたが、怪我等の事故件数が多い状況にあることから、リスクマネジメントの推進強化に努めました。

- (5) 交通法規の遵守を徹底し、利用者の送迎時及び職員の通勤時等における交通事故の未然防止に努めました。
- (6) 火災又は震災等の災害が発生した場合、被災していない施設が被災施設入所者の受け入れ、応援職員を派遣する等、相互の応援を円滑に行うために必要な災害時施設相互応援協定のもと、村山地区・県内特別養護老人ホーム間の連携に努めました。

6. 地域貢献の取組み

- (1) 地域における社会資源としての当施設の専門的支援機能を生かし、在宅の介護を要する高齢者が、地域においてできる限り生活が継続できるよう支えるため、居宅介護支援事業所を相談・支援の窓口として在宅福祉サービスの提供に努めました。
- (2) 障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対して、計画相談支援としてサービス利用計画の作成及び継続サービス利用支援、並びに基本相談支援等の相談事業を行ないます。また、関係市町、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連携により、相談機能の充実と地域福祉の向上に努めました。
- (3) 地域における低所得者に対する社会福祉法人による利用者負担額軽減制度により支援に努めました。市町村民税世帯非課税で、年収が単身世帯で150万以下等、市町村が生計困難であると認めた利用者に対して、申請により利用料の軽減を行ないました。
- (4) 大江町と社会福祉法人碧水会の協定により、地震、風水害その他の災害が発生した場合、町の要請により、高齢者、障害者のほか、避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする人々のため、当施設を福祉避難所として開設し運営できるよう努めました。
- (5) 介護福祉士や保育士等の福祉関係資格に必要な施設実習や、福祉の心を育む福祉教育の場として小・中・高校生等の福祉体験学習や奉仕活動等を受け入れ、福祉人材の育成に努めました。

7. 相談・苦情解決

- (1) 利用者の人権と人間としての尊厳を守り、安心した生活が送れるように、個人情報の保護及び虐待の防止を図るため、利用者及び家族等からの苦情の受付と適切な対応に取り組みました。
- (2) 施設が提供するサービスに係る苦情について随時受け付けるとともに、受付担当者や第三者委員による定期的な苦情相談日を設け、より良いサービスと信頼性の向上に努めました。

8. 活力ある職場づくり

- (1) 利用者へより質の高いサービスの提供を図るために、各施設・事業所での研修等を通じて提供するサービスの改善や生活環境の向上に向けた見直しに努めました。
- (2) 各施設・事業所ごとの課題の解決と職場の活性化を推進するとともに、総合福祉施設として各施設・事業所の有機的な連携による一体的な施設運営を図り、信頼される良質なサービスの提供を図るために人的体制を構築し、活力ある職場づくりに努めました。
- (3) 福祉施設職員として必要な専門的知識と技術の修得、幅広い教養の育成を促進するため、年間研修計画に基づく外部の各種研修会への派遣や外部講師招聘による職場内研修を実施しました。また、職員の福祉関連資格の取得の推進に努めました。